

令和3年10月14日

議員各位

管理部議員会館課

解散後の議員会館の使用について

解散後における議員事務室及び会議室等の使用は、先例により下記のとおりとなっておりますので、御了承願います。

記

1 議員事務室

議員事務室の使用は、総選挙の公示日の前日までとなっております。

ただし、引き続き立候補された方につきましては、総選挙の投票日まで使用いただけます。

なお、投票日の翌日以降は、当選された方を除き、速やかに退室願います。

2 会議室等

会議室等は、解散時以前に申込みをされているものに限り、総選挙の公示日の前日まで使用いただけます（公示日以降の予約分については、全て取消しとなります。）。

3 開閉時刻

別紙のとおり

問合せ先 議員会館課（内線 XXXXXXXXXX）

解散後の議員会館の開閉時刻

令和3年10月14日

管理部議員会館課

区 分		解散の翌日	解散の翌々日から 公示日前日	公示日から投票日	投票日翌日から 召集日前日
開館時刻 〔東側玄関 溜池山王側玄関 山王坂側玄関 北側玄関〕		■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
閉館時刻		■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
地下連絡通路	地下鉄連絡扉 衆参仕切扉	■■■■ ■■■■	■■■■ ■■■■	■■■■ ■■■■	■■■■ ■■■■
	本館第一・第二 連絡通路	■■■■ ■■■■	■■■■ ■■■■	■■■■ ■■■■	■■■■ ■■■■

※ 土・日・祝日は閉館